

第 38 回行政経営プログラム推進委員会（平成 30 年 7 月 3 日） 発言概要

○開会挨拶

【安田参事】

本日は、皆様ご多忙の中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

日頃から、本県行政に格別のご理解とご支援をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本日の会議では、本県の行政経営プログラムに基づく取り組み実績や今後の取り組み予定などを報告させていただき、委員の皆様からご意見、ご助言などを賜りたいと思います。

本県では、平成 14 年度より累次の行財政改革大綱を拠り所として、これまで歳入・歳出あらゆる面での行財政改革に積極的に取り組んできました。例えば、道路公社、住宅供給公社、土地開発公社のいわゆる地方三公社の廃止、滞納整理機構による県税の滞納整理の推進、投資的経費の抑制などの改革に取り組み、職員数については、平成 27 年度までに約 700 人削減し、約半世紀前の水準以下にまでスリム化いたしました。その結果、本県財政は、平成 29 年度においても、財政調整基金と減債基金を取り崩すことなく、6 年連続で収支均衡を達成したところであります。

しかしながら、今後、人口減少が顕在化し、また社会保障関係経費や北陸新幹線敦賀延伸による負担等の増大が想定される中、将来のコスト増に備える必要があり、また、多様化する県民ニーズに応えるため、不断の改革に取り組んでまいりたいと考え、行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、効率的・効果的な行財政運営に向けて、人材や資産等の限られた資源を最大限に活用する「経営」の考え方を取り入れ、人材の育成・確保や県民の視点に立った行政サービスの提供など「質」に力点を置いた取り組みを進めていくため、平成 27 年 3 月に行政経営プログラムを策定いたしております。

このあと、「本県の財政状況」や「行政経営プログラムの取組状況」などについて、事務局よりご説明させていただきますが、委員の皆様には、率直かつ忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○新任委員紹介

【宮本行政経営課参事】

議事に入る前に、新たにご就任いただいた委員をご紹介します。

日本労働組合総連合会石川県連合会事務局長 渡邊 雅人 委員でございます。

【渡邊委員】

よろしく申し上げます。

【宮本行政経営課参事】

それでは丸山会長、議事進行をよろしく願いいたします。

○議事

【丸山会長】

ただ今から議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議事は、お手元の次第のとおり、「石川県の財政状況」、「行政経営プログラムの平成29年度の取組状況及び平成30年度の取組について」となっております。

事務局から、各議事について説明したうえで、皆様からご意見いただくこととしたいと存じます。それでは、事務局から説明願います。

・石川県の財政状況について

【酒井財政課長】

財政課長の酒井でございます。石川県の財政状況について、ご説明いたします。

お手元の「資料1」の1ページをご覧ください。まず、「1 歳出の状況」についてですが、グラフをご覧ください。

このグラフは、普通建設事業費、公共投資から災害復旧費を除いたものでございますが、普通建設事業費について、平成3年度を100としたときの指数の推移で、本県と全国の投資水準を比較したものであります。上の線が本県、下の線が全国の状況を示しており、本県は全国に比べて高水準の投資を続けてきたことが見てとれます。

これは、本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本整備に取り組むとともに、全国的に公共投資を抑制し始めた平成11年度以降も数年にわたり、景気対策のため、全国を上回る公共投資を実施してきたことによるものであります。

この結果、交通ネットワークや文化施設・教育施設などの整備が着実に進み、県民生活の質や利便性の向上が図られました。その一方で、こうした公共投資の財源である県債の発行額も増加いたしました。

2ページをお開き下さい

中程のグラフとその下の表をあわせてご覧ください。上段の棒グラフは、県債残高の推移を示したものであり、平成29年度末の残高は、中程の表にも記載がありますとおり、総額で1兆2,044億円余となっております。

グラフの白抜きになっているのが臨時財政対策債で、これは国において、必要な地方交付税を確保できない分を、一旦、県債という形で対応し、後年度償還時にその全額が地方交付税で措置されるものであり、29年度末残高は3,950億円余となっております。

これらの県債については、実質的に将来の県の負担とはならないことから、県としては、これらを除く、いわゆる通常債、棒グラフの灰色の部分の残高を前年度以下の水準に抑制することを、財政運営の目標に掲げ、取り組みを進めてまいりました。

その結果、通常債の残高については、平成15年度から29年度まで15年連続で減少させてきており、29年度末の残高は、8,093億円余となっております。

さらに、臨時財政対策債の残高が増加する中であって、これを上回って通常債の残高を減少させたことにより、県債残高の総額についても、平成26年度から4年連続で前年度を下回ることとなったところであります。

しかしながら、一番下の表にありますとおり、臨時財政対策債を含めた県債残高の標準財政規模に対する割合は3.94倍、全国5位という高い水準になっております。

標準財政規模という専門用語がございました。米印のところに書いてありますけれども、標準財政規模というのは、税や普通交付税といった毎年度経常的に収入される一般財源に臨時財政対策債を加えたもので、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものでございます。石川県では約3,000億円ということになります。全国と比較するために県債残高を標準財政規模に対する割合という形で示しております。少し余談になりましたが。

県としましては足元の経済情勢にも留意しながら、通常債の残高縮減に努めていく必要があると考えております。

3ページをお開き下さい。

この折れ線グラフは、本県財政の圧迫要因となっている公債費と社会保障関係経費の推移を示したものであります。まず、丸の折れ線グラフで表しているのが、県債の元金と利子の償還費である「公債費」であります。

公債費は、先ほど申し上げたように、過去における積極的な公共投資等の結果として増加してきておりましたが、通常債の残高の縮減等により、近年は、ほぼ横ばいで推移しているところであります。

また、四角の折れ線の「社会保障関係経費」については、高齢化が進むことに伴い、近年10億円から20億円程度のペースで増加しております。

社会保障関係経費は、国の制度に基づき、地方が負担を義務付けられている支出であり、今後も高齢化の進展により増加することが予想されることから、その財源をどう賄っていくかについては、国・地方に共通する大きな課題であります。

財政の健全化に向けた努力は、これまでも行ってきてはいるものの、これらの経費が県財政を圧迫する、極めて厳しい状況が続いております。

資料の4ページをお開き下さい。

「2 歳入の状況」についてでございます。この棒グラフは、県の一般財源である実質県税と実質交付税、そして、これらの不足を補うための財政2基金、財政調整基金と減債基金ですけれども、この2基金の取り崩しの推移を示したものであります。

地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税については、灰色の棒グラフで表しておりますが、平成16年度の「三位一体の改革」で、国により一方的に地方交付税が大幅に削減され、全国ベースで約3兆円、本県においても200億円を超える減額となるなど、極めて大きな影響を受け、それ以降は、削減前の水準には及ばない状況が続いております。

また、県税と地方法人特別譲与税などを合わせた実質県税については、白い棒グラフで表しておりますが、平成20年秋のリーマンショックに端を発した景気低迷により、平成21年度から22年度にかけて、大幅な減となりしました。それ以降、税収は徐々に回復しており、平成30年度当初予算では、好調な企業業績や給与所得の増加など景気の拡大傾向を踏まえ、1,792億円を見込んでおります。

なお、参考までに、このグラフは実質交付税と実質県税という県の主要な一般財源だけの特出ししてお示ししているものでございまして、県の歳入にはこれらのほかに、国補助金とか、先ほど申し上げた県債などもありまして、歳入規模全体としては5,000億余りとなっております。

5ページをお開き下さい。

「3 基金残高、財政指標の状況」についてであります。上段のグラフをご覧ください。白抜きの棒グラフが減債基金、灰色の棒グラフが財政調整基金の残高であり、平成13年度末では2つの基金を合わせた残高は約600億円ありましたが、平成14年度から23年度にかけて基金を取り崩したことにより、平成29年度末では、約465億円に減少しております。

白丸の折れ線が、これら2基金の取崩額の推移であります。平成16年度に取崩額が大きく跳ね上がっておりますのは、先ほど申し上げました「三位一体改革」による地方交付税の大幅カットに伴い、100億円の取り崩しを余儀なくされたためであります。その後も、リーマンショックによる大幅な税収減や、義務的経費の増加などにより、基金を取り崩さざるを得ない厳しい状況が続いておりましたが、ここに至り、これまでの行財政改革の取組の効果が発現してきたことや、景気回復による税収の増などにより、平成24年度から6年連続で、基金を取り崩すことなく、収支均衡を達成することができました。

6ページをお開きください。

財政指標をお示したものであります。まず、経常収支比率については、地方税や普通交付税など毎年度収入する一般財源に対して、人件費や社会保障関係経費、公債費など毎年度経常的に支出される一般財源が占める割合のことであり、財政構造の弾力性を示すものであります。

本県では、公債費や社会保障関係経費など義務的経費の増加に伴い、平成14年度の86.7%に対し、平成28年度は95.2%と悪化しております。

また、実質公債費比率については、県債の償還である公債費のうち、交付税措置される額を除いた実質的な負担額の、標準財政規模に占める割合を示したものであり、都道府県の場合、この値が18%以上になると、県債を発行する際に総務大臣の許可が必要になります。

本県では、公債費の負担増に伴い、平成17年度の11.9%から、平成28年度は13.9%と悪化しております。ただ、前年度、平成27年度は14.3%でありましたので、前年度と比べますと、0.4ポイント改善しております。

これは、県債残高の抑制や繰上償還等による公債費負担の平準化など、これまで取り組んできた行財政改革の効果によるものと捉えております。

7ページをお開き下さい。

「Ⅱ 今後の財政見通し」についてであります。1にありますように、近年、地方財政収支の財源不足は常態化しており、臨時財政対策債の発行額は、今後も高水準で推移すると見込まれます。

臨時財政対策債の償還時にその全額が地方交付税で措置されることが将来も担保されることや、一般財源が地方税や地方交付税で確保されることが重要であり、このことは国にしっかりと要請していく必要があります。

また、2にありますように、今後も公債費や社会保障関係経費、退職手当といった義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が続く見込みであります。

そして、3にありますように、基金の取り崩しに頼らない財政運営が続いている一方、依然として県債残高の水準は全国と比べて高く、決して楽観できない状況にあります。

東京オリンピック・パラリンピックや北陸新幹線敦賀開業を見据えた県政の重要課題に積極的に取り組んでいくためには、引き続き、歳入の確保や歳出全般にわたる見直しを続けていく必要があります。

そして、4にありますように、今後の財政運営については、社会保障関係経費や公債費に加え、北陸新幹線などのさらなる経費負担にも対応していくため、年度間の財政負担の平準化が重要となります。

引き続き、行財政改革に不断に取り組み、単年度の収支均衡にとどまらず、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来への備えにも万全を期し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

本県の財政状況については以上であります。

・行政経営プログラムの平成29年度の取組状況及び平成30年度の取組

【飯田行政経営課長】

引き続きまして、行政経営プログラムの29年度の取り組み状況と、平成30年度の取り組みにつきまして説明をさせていただきます。行政経営課長の飯田と申します。

お手元に「資料2」として、「行政経営プログラム平成29年度の取組状況 及び平成

30年度の取組」概要版を配布しております。この資料に基づき、平成29年度、30年度の取組を中心に、ご説明いたします。

また、「参考資料1」として「行政経営プログラムの概要」、「参考資料2」として「プログラム全体の29年度の取組状況及び30年度の取組」の詳細版を配布しておりますので、必要に応じてご参照願います。

それでは、「資料2」の1ページをご覧ください。

「行政経営プログラムの概要」でございます。「行政経営プログラム」は、実施期間が平成27年度から31年度までの5年間で、基本理念として、「限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進」を掲げております。

また、基本方針としては、行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、効率的・効果的な行政経営に向けた「質」に力点を置いた改革に取り組んでおり、記載のとおり3つの取組戦略がございます。

2ページをご覧ください。2ページからは取組状況の説明でございます。本資料は表の左側「項目」欄にプログラムに掲載されている項目を記載し、右側「主な取組状況」の欄に29年度と30年度の取組を中心に記載しております。

まず、一つ目の戦略は、「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」でございます。

「(1) 柔軟かつ機動的な組織づくり」について、

平成29年度には、国立工芸館の本県への移転や新県立図書館整備などのハード事業が本格化するほか、新教育委員会制度の発足により、スポーツ行政における知事の役割が大きくなるなど、環境の変化に対応し、文化・スポーツのさらなる振興を図るため、県民文化局を「県民文化スポーツ部」に改組し、体制を強化しました。

また、生活排水処理施設の整備が進捗するなか、施設の長寿命化などの計画的・効率的な維持管理を推進するため、生活排水処理施設に関する業務を環境部から土木部に移管し、環境部水環境創造課を廃止するとともに、土木部都市計画課に生活排水対策室を設置、併せて、上水道から下水道までを一体的に所管するため、環境部水道企業課を土木部に移管しました。

そして、環境部を環境保全や消費生活など幅広く県民生活に関わる施策を所管する生活環境部に改組しております。

他にも、日本海側のクルーズの拠点港化など、企画立案体制を強化するなどの組織改正を行いました。

平成30年度には、厳しい経営が見込まれる金沢以西の並行在来線対策の検討体制を強化するため、「並行在来線対策課」を設置したほか、移転に向けた事業の本格化に向け、新たに司書を配置する等、新図書館整備推進室の体制を拡充しました。

また、教職員の多忙化改善に向け、教職員課に業務改善推進グループを設置しました。

「(2) スリムで効率的な組織運営」でございますが、

「ア 適正な定員管理」として、業務のあり方を不断に見直すことで、組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、定員を適正に管理しております。

3ページをご覧ください。

「(3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり」でございますが、「①女性が活躍できる環境の整備」について、「ア 女性のキャリア支援」として、若手女性職員や管理職の研修を実施しております。

「ウ 女性の積極的な登用等」について、「○」の1つ目、意欲と能力のある女性職員の本庁グループリーダー登用としては、30年度に51人と過去最高となり、次の「○」、女性警察官について、全警察官に占める割合は、30年度に9.7%となる等、着実に増加しております。「○」の3つ目、特定事業主行動計画では、2020年度に女性管理職の比率を10%に引き上げる目標を掲げておりましたが、本年4月の人事異動によりまして、管理的地位に占める女性職員割合が11.2%となり、2年前倒して達成しました。

4ページをご覧ください。

「②積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保」でございますが、「ア職員研修」を充実させるほか、「イ 職員募集活動の推進」として29年度から新たにILACと連携し、3大都市圏4会場において「いしかわ合同就職セミナー」を開催した他、技術職を対象にした現場見学会を開催しております。

「③ワークライフバランスの推進」ですが、「ア 時間外勤務の縮減」として、29年度から毎月最終金曜日を全庁一斉定時退庁日とし、また、県民育児の日には「イクボス宣言」をした部局長が定時退庁を呼びかけるイクボス庁内巡回を実施しております。なお、29年度の時間外勤務の実績は、知事部局の一般会計で計算すると、(合計469,084時間となり)、昨年度と比べ(8,229時間の)増ですが、大雪等による待機用務以外では、(14,659時間)減少しており、これらの取り組みに一定の効果があったと考えております。

「イ イクボス研修」については、昨年1月に知事、副知事、各部局長が「イクボス宣言」に署名し、ワークライフバランスの推進に取り組んでいくことを確認し、課長級以上の管理職を対象に働き方に対する認識の醸成を図るため、「イクボス研修」を実施しております。

5ページをご覧ください。

ここからは、二つ目の取組戦略「県民の視点に立った行政サービスの提供」でございます。

「(1) 県民との対話と県政への県民参加の促進」について、「イ 公務プラスワン活動」では、職員の公務外の地域活動実施率について、24年度から26年度平均は43%

でありましたが、昨年度は70%に上昇しております。

また、活動に取り組む親睦会等を「活動促進団体」として認定しており、平成30年度は69団体を認定し、積極的に活動に取り組んでおります。

6ページをご覧ください。

「③県政への県民参加の促進」では、審議会委員への女性登用率向上に取り組んでいます。例年6月時点の状況を取りまとめており、平成29年度は37%に上昇しております。

「(2) 県民の利便性向上」「①行政手続の迅速化、簡素化」ですが、「イ」の「マイナンバー」について、昨年11月より本格運用が開始され、マイナンバーを記載する手続きについて、住民票等、添付書類の一部を省略できるようになっております。

7ページをご覧ください。

「③施設サービスの向上」ですが、施設利用者へのアンケートは対象施設を拡大しており、「イ 県央土木総合事務所の移転」については、今年度末の完成を予定しているところであります。

「④ICTを活用した行政サービスの向上」については、平成29年度に登山届の提出促進を図るため、スマートフォンを活用した登山届提出システムを導入したところであります。

「(3) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間等との連携・協働」では、「ア」として下水道公社を29年度末をもって廃止し、指定管理者制度に移行しました。「イ 民間委託」については、27年度以降、順次、拡大に努めており、平成29年度は道路保全業務の民間委託を全土木事務所に拡大しました。

「エ 指定管理者制度の運用」について、更なる効率的な運営やサービス向上の観点から、指定管理者を更新する施設においては、指定期間を原則5年に延長しております。

8ページをご覧ください。

「②民間や市町・他県等との連携・協働の推進」について、「ア 協定締結等による企業、大学等との協働」を推進しており、29年度には、世界農業遺産の認定を目指す国や、自国の地域振興を図ろうとする国の研修生に対し、関係機関と連携し、体系的に研修を実施する「世界農業遺産を通じた国際貢献に関する覚書」等を締結いたしております。

「オ 他県との広域連携の推進」について、昨年度は、白山開山1300年の年に当たることから、岐阜県、福井県と連携して、白山の魅力を満載した新たな広域ガイドブックを作成・発売しております。

9ページをご覧ください。

3つ目の取組戦略「財政健全性の維持・向上」についてでございます。

「(1) 財政健全性の維持・向上の基本方針」については、持続可能な財政基盤の確立や、県債残高の抑制などを基本方針として掲げて、取り組んでいるところです。

「(2) 歳入の確保」について、「①税収の確保」では、地方税滞納整理機構を活用した滞納整理の推進等に取り組んでおり、29年度は個人住民税徴収額が1億6500万円となっております。

「②税外収入の確保」の、「ア 財産収入の確保」では、29年度に旧辰巳ダム建設事務所などを売却しております。「イ 広告収入の確保」「ウ 使用料・手数料の見直し」については、収入増加に向けて記載の通りの取り組みを行っております。

10ページをご覧ください。

「(3) 歳出の抑制と計画的な財政運営」について、「投資的経費の抑制」や、適正な定員管理の徹底等による「総人件費の適正管理」に引き続き取り組んでおり、「③一般行政経費の見直し」として、庁内情報システムの統合サーバへの集約によるコスト縮減に取り組んでおります。

「④公営事業の見直し」では、「ア 金沢競馬の経営改善」として、単年度収支均衡を基本に、経営改善に努めております。

「⑤公債費負担の平準化」として、北陸新幹線敦賀延伸などに係る公債費負担の増加に備え、今後も30億円の繰上償還を実施し、公債費の平準化に取り組むこととしております。

11ページをご覧ください。

「(4) 県有資産マネジメント」「①県有施設の適正管理」について、「イ 職員公舎・住宅の廃止・集約」、「ウ 県営住宅の管理戸数の見直し」について、記載の通りの取り組みを進めております。

「(5) 外郭団体の見直し」では、「ア 外郭団体に対する県派遣職員」について、必要性を改めて検討し、順次引き揚げることであります。「イ いしかわ子育て支援財団」「ウ 林業公社」「エ 金沢勤労者プラザ」「オ 県民ふれあい公社の管理施設」では、記載の通りの取り組みを行っております。

以上で、資料の説明を終わります。

・質疑

【丸山会長】

説明ありがとうございました。それでは早速委員の皆様からご意見、あるいはご質問を頂戴したいと思います。どなたからでも結構ですがいかがでしょうか。

なるべく多くの委員にご発言いただきたいと思っております。こちらから名前を挙げさせていただきますが、大砂委員から、お願いできますか。

【大砂委員】

大砂でございます。また今年もトップバッターということで、厳しいことを言うてしまうかもしれませんがお願いします。

はじめに財政状況について。財政状況が全国的にどれくらいの位置についているのかよくわからないのですが、財政健全化の指標などいろいろな所が出している中で、ある指標では結構低いところにあると記憶しています。公共投資が多いことが良いことであるのかというのが疑問です。行政経営ですから投資をしたのであれば成果を出していただきたいと思います。

例えば能登地方など、建設、道路と色々投資をしていらっしゃると思いますが、投資をしても石川県の半分近くが人口消滅可能性都市になっているわけで、少子高齢化、人手不足も非常に増えております。今人手が足りないのは建設と運輸、介護の現場ですが、ここで、公共投資に、よその県はやらないけれどこのままずっと投資し続けてよいのか、というのが一つの疑問です。

最近是全国的にSDGs（エスディージーズ）とかソサエティー5.0が話題ですが、新しい投資としてAIとかIOTに投資して、人々もそちらで生活の糧を得るようになってきているのですが、今まで通りの産業構造でよいのかということをお県としてどうお考えか聞きたいと思います。

人口が減っていき高齢化していくということで、財政もそれに合わせて福祉の予算を増やしていかなければならないということですが、やはり全てに投資する時代ではなくなっているのではないかと思います。老朽施設のメンテナンスはしていかなければいけませんし、ある程度選択と集中をしてスマートシティを拠点ごとに作っていかないと、人口が減っている中、子供が生まれていない状態で、持たないと思っています。

以上が財政についてです。公共投資の成果を出していただきたいということと、持続可能な社会を作っていくために具体的にどうしていきたいかということをお伺いしたい。

次の行政経営プログラムの方ですが、目標がよくわからない。こういうことをやりましたからこれだけ増えました、という所はあるのですが、全体的に、一つの事業をするにあたって目標が何で、それが改善したかということがよく分からないところがある。

さらに、広域連携について、これもよく分かりません。白山のことで観光の広域連携をされているようですが、人の行き来とか産業の広域連携をすると書いていながらずっと記載がない状態ではないかと思います。福井県と石川県で繊維の産業連携を開始したという画期的な話を見たのですが、やはり経済がグローバル化していますからこの連携をしないと。例えば県の試験場など、お互いの県の優位性をもって一緒にやるなど。企業は既に連携してやっていますので、県もやっていかなければいけないと思います。

もう一つ、女性の活用について、県独自のプログラムがあるのかというところで、赤ちゃん参観日とかカフェなど出てきたのですが、実際問題どうなっているのかということがよくわかりません。管理職になった女性の方々は満足度が高まっているのか、あるいは増やさなければいけないから増やされて、仕事は増えて、男性型の日本型の仕事をさせられているのではないかというところがよく分からない。人口の半分は女性です。女性管理職の11%は今までに比べて良い数字かもしれませんが、県の職員さんは男女平等の待遇を持っていると思いますので、やはりここは本当に思い切って半分になるような。日本はジェンダーギャップ指数が144か国中114位と、あまりにもお粗末な数字を出していますので、公共部門はもっと目標を高めていただきたい

【丸山会長】

色々重要なお指摘をありがとうございました。ただいまのご意見について、事務局の方でお答えいただけますか。

【安田参事】

まず初めに、投資の成果を出すということ、その前に本県の財政状況がどうみるのかということについて。色々な見方はあると思いますが、今ほど財政課長が説明した資料の中に、例えば全国順位が載っています。起債の残高をみると、高い方から5番目ですのでおっしゃる通り決してよい状況ではない。一方で基金の残高をみますとこれは多い方から4番目と、これはむしろ良い方だと捉えられるのではないかとということです。先ほどの説明に経常収支比率がありました。通常経常的に入ってくる税や交付税に対して、毎年定期的に出ていく人件費や償還経費の比率です。投資のためのお金は除いた数字ですが、仮に100%を超えてしまうと、経常的に入ってくる収入だけで経常的に出ていく経費を賄えないという事態ですから、100を超えると大変なことになる。この比率がだんだん上がってきているということだけを捉えますと、確かに徐々に悪くなってきている。これに対して、投資の成果ですが、財政状況だけでみるのは非常に難しい部分があります。例えば道路を整備する、必要な施設を整備、中央病院を建て替えるといったものを、直ちに数値的にどうなのかと表すのは難しいのだろうと思うのですが、道路交通網が整備されて人と物の交流が盛んになるとか、県立中央病院ですと県民の福祉が向上されるということについては、必要なことなのではないかと思います。いずれにしても財政状況とのバランスを見ながらの投資といったことを今後もしていかなければならないと考えております。

さらに持続可能性のある社会を今後どのように構築していくかということについては私ども直ちにお答えできるお話ではないのですが、今回の行政経営プログラムの話だけではなく、県では長期構想等を作っております。様々な方からご意見をいただきつつ作成しております。それに基づく施策を展開していく中で、今後どういうふうな社会

をつくる、という大変な話ですが、方向はそういったものの中に書かれていると理解しておりますので、それに基づいて必要なことをやっていくということと考えております。

広域連携の話もありました。福井県との繊維の連携の話もありましたし、他県との連携というのはある意味競争の部分もございまして、お互い相乗効果があるものについては広域連携すればよいのだと思います。昨年伝統工芸の分野で、北陸三県一緒に東京でのテーブルウェアフェスティバルに、三県合同で出展しました。また産業とは違いますが、金沢港に寄港するクルーズ船についても、境港や舞鶴を周る日本海周遊クルーズがありますが、そういった誘客に関して各港と連携して行っているというところなんです。ライバル関係にあるという面で何でもかんでもということにはなりません、相乗効果のあるものについては連携していきたいと考えております。女性の活躍等の話は課長から。

【飯田行政経営課長】

まず先生から、数値目標を示す、目標を明確化すべきというお話をいただきました。昨年度もお話をいただいているかと思います。

本県の行政経営プログラムと同様に各県が策定しておりますが、全国的に見ましても財政状況の厳しい時代から、少し転換しているというような状況で、量の改革を目標にしていたところから、本県含め質の改革というところに軸足を移してきているというところなんです。そういったところで数値目標に馴染まないものも出てきています。富山県や福井県を見ましても共通のことであろうと思っておりますが、そうは言いましても、分かりやすい数値目標を設定することは有効な手段と考えております。

本県におきましても

- ・女性警察官の割合を平成33年度を目途に10%とする
- ・管理的地位に占める女性職員割合を平成32年度までに10%とする
- ・県債残高を前年度以下に抑制する
- ・投資的経費の割合を全国中位を目途に順次抑制する

というように、数値などの目標を明示できるものは明示する形で現在の行政経営プログラムを策定しておりますし、その実現に向けて進行管理をしているということです。この数値目標についてはほかの県でどういった取り組みをされているのか、また研究させていただいて、目標を明確にして改革を進めていくようしっかり対応していきたいと思っております。

それからもう1点の女性参画の件、石川らしさというようなお話がございました。この点につきましては、本県では男女共同参画課という課を設置しまして、特に国の方で女性活躍推進法をつくったということを受けて、本県も積極的に男女共同参画というこ

とを進めているわけです。平成24年度に石川男女共同参画推進宣言企業の認定制度という制度を創設しまして昨年度末までに340社を認定したと。これはどういうことかといいますと、各企業が、男女共同参画推進のための自主的な取り組みを宣言する、一つでも自主的に宣言をされた企業を県の方で認定させていただいていると。こういう制度発足しまして340社になっているということでございます。例えばワークライフバランスを推進しますという宣言でも結構ですということでやっております。こういったことで取り組んできた結果、認定させていただいた企業からは、女性の管理職は増加しましたよ、ですとか、女性の職域を拡大するために営業職に女性を配属しましたよ、ですとか、それから育児介護などの長期休暇に対応できる体制づくりを進めて離職率が変化したとかそういった声が担当課のほうには届けられております。さらに、この7月からですが、この制度に例えば、先生におっしゃっていただきました、数値目標の設定、女性の管理職比率とか育児休業の取得率など、具体的な数値目標を設定した企業につきましては、新たに女性活躍加速化クラスという、新たな段階をつくったということで、そこにそういうそれぞれの数値目標を設定したという申請があれば、さらに認定をしていくという新たな制度も、この7月から、取り組んでいくということにしておりまして、企業の女性活躍に向けて、石川なりのものを進めているということでございます。県の職員の方でも少し取組がありますので。

【新田町人事課長】

人事課長の新田町といいます。よろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。

県職員の女性管理職に関して、指摘がございました。目標値を高く、半分になるぐらいということでお話がございました。現在県庁では、平成32年度に10%という計画を立ててございましたが、今年度の4月1日で11.2%ということで目標値はクリアしたところでございます。さらに高くという話でございますが、管理職でございますので、これはなかなかですね、すぐには通常の場合にはちょっと難しい面があると。職員の男女比という構成もございますし、なかなか難しいという観点でございますので、実現可能性も踏まえた目標設定をさせていただいたところでございます。ただ、昨今ですね、若手職員の中の女性比率も増えております。将来に向けてということでございますが、資料の3ページのほうにも書いてございますが、3ページの1番下に、将来の管理職員につながる、管理職の手前の役付け職員、係長クラスから課長補佐クラスと、年代でいいますと30代中ごろから40代とかいったクラスで、まずこういったところも積極的な登用ということを図っていくということで、今年度が31.5%と、これもこれまでに最高ということで、こういった層をまず増やしていくことによって将来、管理職の登用につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

【大砂委員】

どうもありがとうございました。まず1つ目の財政のところ理解いたしました。ただ、説明の1枚目のペーパーの2行目に、「景気対策のために他県に比して高水準の公共投資」を実施という言葉がありまして、これはもうぜひやめていただきたいなと思います。景気対策のためであれば、他に投資するところはたくさんあると思いますので、やはり将来に向けて持続可能性のある社会づくりのために投資をやっていただきたいなと。

それから、広域連携のところ、やれるところからやっていこうという考えはよくわかります。ただ、私は、海外に長く住んで仕事もしておりましたので、各県の方々が単独で県のもの売りにならざるやると、なかなか宣伝をしにくくて、せめて北陸でまとまってきてくれないかということがありました。よい技術も各地に散らばっております。それをお互いにビジネスマッチングして付加価値のあるものをつくって支援することが行政の仕事ではないかと思えます。こういう狭いところで競争という意識は、やはりもうこのグローバル化の中で通用しなくなっていると思えますので、ぜひ、できるところからではなくて、やるべきことの広域連携をぜひやっていただきたい。

それから女性の活躍について随分やっていただいていることよく理解いたしました。私も育児・家事・子育てもし、仕事をしながら生きてきまして、そのほとんど全部自分でやっていましたが、月1回夫が保育園に迎えに行き、ファミレスに食べに連れて行って、近所の人から「おたくの御主人よくやってるわね」と言われたことは何度もありました。こんな腹の立つことはありませんでした。

月に1度の育児の日は結構なことですが、育児家事は毎日やることですが、これは男女ともに一緒にやっていかなければ、男性の賃金が上がらない中、また結婚したくない女性が増えている中、本当にもたない時代になってきていると思えますので、ぜひ発想の転換をしていただきたいと思えます。

それからイクメンとかイクボスの研修もしていらっしゃるようですが、どこにつながっているのかというのは、やはりちょっと確認していただきたいと思えます。いろいろ参加企業を、何かをやっているからといって認定されるということも非常に大事なことです。育児家事・仕事と、毎日女性は手を抜けないことに追い詰められておまして、あらゆる阻害要因をクリアしていただかないと、少子高齢化対策に歯止めがかからない時代に来ているのではないかと思えますので、ここのところもやはり、前向きに検討いただければと思えます。

【丸山会長】

事務局の方で何か。

【安田参事】

貴重なご意見ありがとうございました。

広域連携については、商工労働部・農林水産部の方にお伝えしたいと思います。育児の関係も、個人的には大変耳が痛いことですが、頑張りたいと思います。

【丸山会長】

では次の方に。須崎委員から提案が出ているようですが、須崎委員よろしく願います。

【須崎委員】

1番最後についている資料のことなのですが、基本的な話として、プログラムの3つの取組戦略(1)(2)(3)のところ、これをどうやって具体的にしていくかというものを提案できればなど。

まず(1)人材の育成では、行政としては職員さんのクオリティーをどう上げていくかということ。県民の視点に立ったサービスの提供は、昨年から言われているとおり、「質」が重視され、単なる「量」ではない。行政が「量」を県民に与える状態から、「質」を与える時代に入っているのではないだろうか。そういう意味ではクオリティー重視、さらに、事業がハード中心からソフトに移行している。かつては作ってなんぼだったものが、今はどうやって使うか、そしてそれをどううまく回転するかというところがポイントになってきている。そういう意味では、実は女性活用の案でも、ここにもうまく当てはまってくるのではないか。作ってなんぼの時は、男性的な仕事が多かった。しかし、運用維持改善というのは、きめ細かさが必要なために、女性の視点が入りやすいと。

今回のテーマとしては、県民にどう御説明するかということをして1つのテーマとしているんですけど、それで、ご提案させていただいた内容なんですけど、「(仮称)石川県行政フェア(お金がなくても職員力)」。

お金がないと何々できないという発想は前進しないとよく言われている話ですけど。今、お金を使わなくても、どうやって職員力をパワーアップするかというと、現在の状況で、非常にこれは優れていると思うのは19階の展望ロビーの活用です。あの活用の仕方は他の市町や都道府県も見習っていただきたい。この近くの町でも、5階が展望ロビーなのですが、普段真っ暗で使われていないというところがあります。そういう意味では、県のやり方は非常に優れた方法であると思います。スペースの無駄はよく発生するので、それをどうやってうまく使っていくかという方法の1つだと思います。

それで具体的に、次のページで、現在の状況、展望ロビーの活用ということで、具体的にどう活用しているかということなのですが、大体年間である程度計画をたててパネル展示ということをされています。あそこで何もされていなくて、ただの展望ロビーじゃ、人が行きようがないのですが、そういう意味では非常に情報発信スペースとしてよく使われているということになります。ただ、ここで、書いてある内容が難しいので県

民の方が見てもわからないんじゃないかなという問題があります。そういう意味では、もっとわかりやすくパネルを作る方法というのが必要なのと、ここに、説明要員が必要というのはあるのではないかと。

そこで改善案として、せっかく展望ロビーに来て、スペースがあって、県庁の真上にあるので説明にも行きやすいということなんです。かと言ってずっとそこに張りついていると、県の職員の通常業務に差し障りがあるんで、年に1回か2回、例えば、やりたい内容というのは各部署で設定してもらおう。この最初の考えていただくっていう、クオリティーを上げるには何をすればいいかっていうことを与えられて待つのではなくて、自分が何をすればいいか、何をすれば県民のためになるかを考えるという起点から始めていただきたいと思います。そういうところでやる。それで、一過性で終わるとつまらないんで、継続してやる。できれば各部署の女性の方を説明要員として配置していただければどうかと思っていますところなんです。男性の方が駄目なわけではないのですが、パネルの作り方なり、とにかく県民の方にわかる、ただ単に行政がこういうことをしてますということを行政用語で並べて字を飾っているものではなくて、もっと民間的な。そこに至るときに、どうしても発想が行政文書ばかり書いている男性よりも女性が有利なんじゃないでしょうか。実際女性の方も通常行政文書ばかり読んでいるので、知らないうちにそうなる可能性があるのですが、少し違う発想でものを作れるんじゃないかというふうに考えております。そういうことをすることで、職員さん、かつ女性の活用を可能とする可能性。

これがもしうまくいけば、いしかわ版の女性職員活用モデルとして事例とできるんじゃないかと。そういうことをやることでお金がなくても、よりソフト化された今の事業自体をより優しく県民の方に説明できます。こういうパネルを使って説明するというのは大学でもよく使われている方法で、そして自分でつくって自分で説明するとなると、作る際にもものすごく力が入ります。それをすることで説明能力もつきますしノウハウもつくので、そういう意味では教育としては非常に良い方であるというふうに一般的に考えられています。ITは若い職員の方ほど、なれていると思いますし、ヴィジュアルもよくできます。そういう活用をして若手の職員活用なり女性活用という、要するに、今までとやり方とは違う仕事・素材を提供することで能力を開花させることができないかというご提案をさせていただきました。どうもありがとうございました。

【丸山会長】

どうもありがとうございました。ただいまのご提案について、県でお答えいただくことがあれば順次発言いただければと思います。

【飯田行政経営課長】

色々ご提案していただきまして、ありがとうございます。非常に我々県の職員にはない発想・着眼点であるなと思って聞かせていただきました。今、県の広報といいますか、

県庁全体の県民の皆様への説明能力といいますか、そういう観点でもう少し、力をつけるべきだというお話と、いろいろな広報媒体をうまく活用するそういった中で、せっかくですから、県庁舎19階というこの貴重な空間も使ってはどうかどうか。まったくその通りだなというふうに思って聞かせていただきました。

県では、県政について御理解をいただくということで、広報誌のほっと石川というものを全戸配布させていただいております。それから、新聞の紙面、テレビの広報番組、ホームページ、いろいろな媒体を使って県政の情報をお伝えさせていただいております。そういった中で、今の19階の展望ロビー、情報を楽しんでいただくとか、休憩の場を提供するという場として、非常にたくさんの方々、小さい幼稚園のお子さんからおじいちゃんおばあちゃんまでよくお越しいただいております。その中で、各種団体のほうにも、発表の場ということで解放させていただいております。それから県としても、今先生おっしゃったような、いろいろな行政の取り組みについて説明をさせていただく場として活用させていただいております。そういったことも含めて、この19階の展望ロビーの活用、そういったところもこれからまだまだ工夫していかなければいけないかなというふうに思っておりますので、今御紹介をいただきました、先生の御意見を参考にさせていただいて、検討させていただきたいなというふうに思っております。

【丸山会長】

ありがとうございました、他の方々からは今の部分に関連して特にございませんでしょうか。

【須崎委員】

追加でちょっとよろしいですか。

今の段階で私が今ちょっと気にかけているのが、確かに広報誌ありますが一方通行、双方向ではない。新しい行政サービスを開発しようと思うと、フィードバックがないと作れないと。

石川県が他の都道府県がしていることをコピーして同じように展開するというやり方も、逆に石川県のよく似たものを他の県がやっている事例もあるのですが、そんなやり方ではなくて県民から吸い上げて県民からの意見でつくられた行政サービスというのをつくれなにかと思っています。そういう意味では、どうやったらコミュニケーションができるかっていうのはいろいろ現実的にあるのですが、いずれにしてもこのような場を通じて、女性1人説明に立たせますが、併せて必ずよりよくわかっている方が横について、どういう意見が吸い上げられるかをウォッチしていないとあまり効果が無いんじゃないかと思っております。ちょっとその辺を補足させていただきました。

【丸山会長】

ありがとうございました。双方向で何か考えられないかということですね。それでは次の方、長澤委員お願いいたします。

【長澤委員】

今日はどうもありがとうございます。よろしく申し上げます。私からは2点質問と、1点意見を申しあげたいと思います。1点目、質問ですけれども、教職員の多忙改善にかかる組織体制強化のため、教職員課に業務改善推進グループを設置されたということですが、その具体的な取組状況をお伺いしたいと思っております。

2点目ですけれども、今年大変雪がたくさん降りまして、報道によりますと、福井市では除雪のため財源不足になったというニュースがございました。今後自然災害や異常気象などで様々な費用がかかることも考えておかなければならないのかなと思っておりますけれども、こういった自然災害に対しての復興費などの原資をどのように県として確保されているのかお聞きしたいと思っております。質問はこの2点になります。

最後に1点なんですけれども、女性警察官の人数を増やしていこうという取組ということで、大変歓迎すべきことだとも思っております。仕事柄、女性の性被害をうけた方々に寄り添って警察に相談に行くこともあります。我々が代理人としてつく場合には、ぜひ女性警察官をつけてください！ということ強く申し入れることもできるわけですが、被害者が警察に相談に行くときは、すべてご本人たちがそういうことを強く言えるかと言うと、決してそんなことはございません。やはり、所轄の生活安全課に勇気を振り絞って相談に行くところ、どこにいても男性しかいないというような現況はなんとしても改善していただきたいと思っております。なので、女性警察官を増やすことは急務だなと感じているところです。ぜひ、採用に当たって、女性警察官にこういうきわめて重要な仕事があるんだよということを告知していただくとか、そういう形でどんどん公募していただけたらいいかなと、漠然と女性警察官求むではなくてですね、今現場では本当に必要なんですと、足りないんだと、強調していただくことで、所轄に女性警察官がふつうにいらっしゃる、生活安全課に相談に行ったら、そこに普通にいらっしゃると、そういうような場面をどんどん作っていただけたらなというふうに思っているところです。2点の質問どうぞよろしくお願いいたします。

【丸山会長】

どうもありがとうございました。今の3点につきまして、事務局の県側でお答えいただければ。

【飯田行政経営課長】

それではまず、県職員の多忙化の件でございますが、県内の公立学校教職員の時間外勤務の実態につきまして、昨年4月から調査を実施しているということで、国の全国調

査の結果と同様、本県においても教職員の多忙化の現状が明らかになったと言うことでございます。

多忙化の抜本的な解消には、まず教職員定数の改善というのが不可欠ということですが、引き続き、権限を持つ国に対して強く改善を求めていくということですが、県の方でどうするのかということで、昨年8月末に、「教職員多忙化改善推進協議会」を県教委の方で設置してございまして、学校現場の意見も聞きながら協議を進め、今年3月に、取組方針を取りまとめたということでございます。本取組方針を基に改善に向けた具体の取組を進めていくということで、先ほど説明させていただいた教職員課の方に業務改善推進グループというものを設置したということが経緯であります。

この4月からの具体の取組ですが、まず、県立学校それから市町教育委員会の取組についてのいろいろな取組状況・進捗状況の把握を実際に現場の方に行ってやるということ。それから、取組の牽引役ということで、多忙化改善実践推進校、モデル校を指定しまして、そこに対して、取組に対する具体の助言をする。それから、保護者や地域の方々に、教職員の時間外勤務の状況それから多忙化改善に向けた取組について理解と協力を求める、そういったリーフレットなんかも作成して配布しているということでございます。

その他、県教育委員会が実施します調査等の整理・統合、やはり、県教委からの調査等も多いというような話もあったということで、県教委自らも調査等の統合・整理をしている。それから、市町それから学校ごとで異なっている様々な学校関係書類について様式を統一化するとか電子化する、標準化する、そういったことに向けてですね、現状把握、実態調査を進めているところでございます。

教育の質を落とさず、教職員の勤務時間を減らすということは、大変難しい課題であるというふうに県教委の方では考えてございまして、関係者で足並みを揃えて1つ1つ着実に取組を進めていくと、その手始めに改善グループをつくったということでございます。

【長澤委員】

ありがとうございます。電子化・標準化っていうのは、すごくポイントになるところだろうなと思います。民間もそうですよね、いままさに働き改革のなかでここはやっぱり避けては通れないところですし、1つ、よすがになるのはこういう電子化・標準化というところで、事務的な作業を減らしていくというのがまず最初のところなのかなというふうに感じております。

民間では当たり前になってはいますが、雇用主は従業員に対して職場環境保持義務というものを負っているんですね、労働契約に付随する義務として、働く者がいい環境で働けるような、そういう環境を保持する義務というのが雇用主にあると。教職員にもやっぱり同じようにあるわけですね。これはいままではあたかも教職員は崇高な職業で、1人1人が独立しているようなイメージがありましたけれども、個々の職員とし

て、教員も守っていかなければいけない、その職場の環境を作っていかなければいけないという意識を、やっぱり学校のトップが持っていたかといかないだろうなど。校長、教頭、管理職の方々、今まであまりそういうところには意識がなかったかもしれませんが。教育の質をどう上げるか、すごく大事なんだけど、そちらの方ばかりに目が行っていたかもしれませんが、やはり、そこで働いている教員の方々が、適正な環境の中で働いているのかどうなのかというところを管理職の立場から守っていかなければならない、そういう意識も校長先生や管理職の方々にもきちんと持っていていただく必要があるんだろうなというふうに思いました。

【酒井財政課長】

自然災害について、ご質問ございましたので、お答えしたいと思います。

たとえば、地震とか台風とかで県が作った道路や橋梁とか河川の堤防とか、こういうものが壊れたときには、非常に手厚い支援制度がございます。これ法律にあるんですけども、おおむね3分の2程度が国費で補助金が出ます。また、大きい災害であるときには、いわゆる激甚災害という指定がなされたようなときには、国費がさらに嵩上げされて、たくさん補助金がかかるという仕組みになってございます。

その裏負担といいますか、残りの部分につきましては県が一旦、災害復旧事業債という起債、県債を発行して財源手当をするということなんですけれども、この県債については、後年度償還の時に大方、地方交付税で措置されるということで、ほとんど県の持ち出しはないような格好で災害の復旧事業がなされているという仕組みになってございます。

一方で、雪については、溶けちゃうと消えちゃいますので、いわゆる被災を受けたという世界ではなくてですね、いわゆる施設の維持管理という世界になりまして、基本的に除雪の経費につきましては、毎年度国から交付税というものがきますけれども、交付税をもうちょっと細分化した中に普通交付税というものがございまして、その算定の中に一定程度の除雪経費が盛り込まれて交付をされております、さらに幹線道路につきましては、国土交通省からの除雪の補助が出ております、さらに大雪が降ったような場合にはですね、交付税の特別版みたいな、特別交付税というものがございまして、それで一部手当てをしてくれるというような、大まかな仕組みはそうなっています。ただ、全部が全部みてもらえるというわけではありませんで、当然地方自治体の負担というのは一定程度出てくるということで、特に大雪になると、その負担は大きくなると。今年、非常に記録的な大雪になりましたけれども、県でもですね、やっぱり今までないくらいの大雪だということで、特別交付税の増額とかですね、国土交通省に対する補助金の増額をお願いして、ある程度いつもよりはたくさんいただきました。それでもやっぱり、持ち出しはあるんですけども、その分については、その年度の基本的には例えば税収ですとか、その分でまかなえない場合には、場合によっては基金を取り崩して、先ほど基金のことについて触れさせていただきましたけれども、ああいう財政調整基金を取り

崩して対応することになろうかと思えます。本県の場合は税収等も一定程度確保できましたので、基金の取り崩しということにはなりませんでしたが、まあ仕組み的にはそういう形ですということになろうかと思えます。福井市の場合はちょっと、他県の自治体の例なので、詳細は把握しておりませんが、持ち出し分の負担が大きくて基金の残高の確保も十分にできてないような話も聞きますので、そういう意味でも、基金、貯金ですね、これは一定程度災害のような不測の事態に、あるいは除雪、こういうものに対応できるだけのものをきちっと持つておくということが大事なのかなというふう考えております。

【丸山会長】

ありがとうございました。先ほど、ちょっとでました、女性警察官の話は、お答えいただくことは有りますか。

【安田参事】

警察本部の話でございますので、警察本部の方も伝えまして、それぞれ所轄にきちつと必要な人員が配置されるような要望があったということはお伝えしたいと思えます。

【丸山委員】

ありがとうございました。長澤委員、これでよろしいですか。

【長澤委員】

はい。

【丸山会長】

それでは、次の方に移らせていただきます。松木委員、ございましたらお願いいたします。

【松木委員】

松木でございます。私の方からは1点だけお伺いしたいのですが、参考資料の2のところですね、1ページのところに「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材育成」の「(1)柔軟かつ機動的な組織づくり」の中で1番最初に「石川創生戦略室の設置」というのが平成27年度にあるんですね。それから3年間経過しましたので、その辺の取組状況をちょっと教えていただければと思ったのですが。というのは、やっぱり日本の人口減少それから東京への人口流出がどんどん進んでいくと、石川の魅力をどう高めていくかというのが1つの取組にあたるのかと思えますけど、そこで見えてきた課題とかですね、それかもちょっと強化しなければならないこととか、もしありましたら教えていただけたらなと思えます。よろしくお願ひします。

【丸山会長】

ただいまの件につきまして、どうぞよろしく申し上げます。

【飯田行政経営課長】

今ほどございました、いしかわ創生戦略室の設置につきまして、いしかわ創生総合戦略を策定しているということでございますが、まず、平成27年10月に「いしかわ創生人口ビジョン」を策定しまして、当時国の推計によると2010年比較で3割減とされる50年後の2060年の将来人口につきまして、石川県では2割減にまで抑えるという目標を掲げました。その目標を達成するために当面5年間ということで「いしかわ創生総合戦略」というものを策定しております。この総合戦略におきましては、まず社会減対策として、転出超過となっております県外への流出を止めるということとそれから県外からの流入を増やすいわゆる転入超過をめざすということで、そのために魅力ある雇用の場の創出、それから学生の県内就職・移住定住の促進を通じまして、本県への人の流れをつくるということをまず、社会減対策の1つとして掲げております。

また、自然減対策としましては、これは出生率なのですが、やはり上昇させると、今現在全国平均よりは高いんですが、さらに上昇させるということで、結婚や出産の希望がなくなって、安心してお子さんを生んで育てていくことができる、そういう社会をつくる。この社会減対策・自然減対策の課題を明確にしまして、その克服に向けた取組を現在進めているところでございます。そうした取組を続けてきまして、平成29年の社会増減については、依然として転出超過という状況にはございますが、30代、それから40代を中心とした子育て世代におきましては、今ほど言いました移住定住施策を進めてきたということもございまして、新幹線開業年、平成27年でございますが、それを上回る774人の転入超過となっております。それから自然増減でございますけれども、平成29年の合計特殊出生率が1.54と、総合戦略策定の前平成26年と比べ0.09ポイント上昇している、そういう状況になっております。

さらに、一般の6月補正予算でございますけれども、自然減対策として、結婚の際の経済的不安、それを軽減するというところで「石川しあわせ婚応援パスポート制度」など創設しております。それからワークライフバランスを推進するということで、これは一般の企業の方にご協力をいただくわけですが、一般事業主行動計画というワークライフバランスをするための計画の策定対象を、従業員が20人を超える企業にまで拡大するというふうにしております。

社会減対策として6月補正予算の方で、移住・定住の促進を図るということで、関西圏における相談窓口を新たに作るということで「ILAC 大阪」を設置しております。

こういったことで、県としても色々な施策を打ってきております。ただ人口減少は簡単に解決できない課題でありますので、市町ともしっかりと連携して、社会減対策・自然減対策、県庁挙げて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

【松木委員】

やっぱり雇用の拡大が功を奏したということが話の中でありましたけれども、雇用の拡大というのは、例えば企業をこちら（県）の方で増加させるとか、定着させるとか、そういう戦略なんでしょうか。

【安田参事】

社会減対策としては、県内に雇用の場をたくさん確保するというのは、非常に大事なんですね。その取組の1つに企業誘致をするというのもそういった取組の1つにございますし、今非常に有効求人倍率が高い状況で、企業の方が忙しい状況ではあるんですけども、そうした中でももし求職側と求人側にミスマッチがあるようでしたら、うまくマッチングできるようなことをやっていくというようなところでございます。

【丸山会長】

いつも東京一極集中の話が出ますけれども、なかなかブレーキがかからない。もっと抜本的なところからやらないとね、なかなか難しい問題ではないかと思っておりますけれども。次に渡邊委員お願いいたします。

【渡邊委員】

私は労働組合出身な者ですから、どうしても労働に関わった部分に目が行ってしまうものですから、ご容赦願いたいと思います。

1点目は、先ほどもお話がありましたが、各企業体でも人口減少による労働力不足というのが顕著になっているんですが、考えれば今の石川県の年齢毎の人口を見ると、私は今57歳ですが、私の年齢でいうと大体1万4,000人、40代・50代が大体1万4,500人ですけども、これは10代になるともう1万人になってしまう。15歳になると8,000人位になってしまう。今までの人口不足とか労働力不足とは違って、これは絶対数が減っているということになります。そのことを含めて考えれば、行政経営プログラムの観点でいくとすれば、県庁そのものにしても人の流れというのがどうしても関わってくるのだらうなど。公務員ですから、民間と違って、募集してもなかなか人がこないということはないかもしれませんが、そうなってくると、このプログラムの中には、毎年採用してく人数、そして退職していく予定そのものを観点にいれないと、うまくいかないんじゃないかという気がします。やっぱり人あつての部分だと思っておりますので、その辺はどうなのかなというふうに思います。

行政経営プログラムの最初の「人材の育成・確保」の「確保」というところが私の今述べたとおりなのですが、一方で「育成」というところで、この後さまざまところで、「研修」「研修」というふうに書いてあります。もちろん、研修というのはスキルを上げるために重要だということは重々承知なのですが、果たして今それぞれの職員さんが仕事に追われている中で、この研修そのものが今度は負担になってしまうのではないか

というところが危惧するところです。言い方失礼ですけど、「県庁は不夜城でいつも電気がついているよ」という声も一方で上がっている中で、本当にそれは大丈夫なのかなという気がしております。それと、もちろんこういうプログラムですから、どちらかというと、失礼な言い方になるかもしれませんが、新しくこうやるこうやると良いことだけを書いているだけなんですけども、元々県の職員さんについても、かなりスリム化を図って人数を減らしてきたと。その中で「これをやります。あれをやります。」といってくると、これはいきつくところはパンクしてしまうんじゃないかと。一方でどこかで切っていくものも必要なんじゃないかというふうに思います。その辺をどういうふうにプログラムにいれてくのかということところは聞きたいところかなと思っております。これは個人的意見ですけど、例えば行政の議事録とかを見ても1言1句きちんと書くみたいな、果たして本当にそれは必要なのかどうなのかと。今、この世の中であれば、議事録等にしても簡潔にやって、本当に詳しいところであれば、録音しといたものをきちんと残しておけば良いのではないかと、私は思う訳なのですが、そういったことも変えてかなきゃ難しいのではないかと思います。

それとですね、5ページの公務プラスワン活動。公務外の地域活動・ボランティア・自治会を積極的にやる。このこと自体は非常に良いことだと思いますが、民間企業についてもそうですが、例えば金沢マラソン大会があります、これについてうちの企業がボランティアで協力してきました、ただその実態をみると会社自体はボランティアっていうことでやっていますが、働いているものについては実際には仕事のような形でかきだされているという実態もあるんです。ですから、これ推奨と書いてあるから良いんですが、実態はどうなっているのかというのが気になるところでございます。

あと、先ほどのお話にもでましたが、3つの取組戦略の中で「県民の視点に立った行政サービスの提供」とありますが、じゃあ県民の意見をどうやって集約されているのかなと。先ほども委員の方から、「一方通行で提供するのはあるけど、実際に声は集めてるの？」とありましたが、私も気になるところではありまして、一般の市民については市役所や町役場にいくことはありますが、県庁にいくことはあまりないと思うんですよ。その中で、県と県民のみなさんとの関わり合いの中で、県民の視点とか県民の声はどうやって吸い上げるのかなと。そこはちょっと聞きたいなと。

【丸山会長】

ありがとうございました。ただいまのご質問、ご意見も踏まえて県の方でお答えしていただければと思います。よろしく願いいたします。

【安田参事】

まず私から、すべてではないかもしれませんが、お答えできる範囲でお答えしたいと

思います。

まず初めは毎年の職員の採用の考え方というふうに思っております。先ほど申し上げましたけれども、平成14年度から色々職員の整理をやってまいりました。削減につきましては、切っているというだけではなく、例えば、仕事のやり方を見直す、昔はですね、各部各課に旅費・給与担当者がいたんですけども、今は県庁総務事務管理室というものを作りまして、そこに全部集約することによって、各課にそれぞれ配置した職員がいなくなる。トータルで削減ができる。

あるいは、公の施設の管理なんかについても指定管理者制度を入れるとかですね、業務の民間委託を行うとかですね、いろいろな工夫を重ねつつ、一応人を削減してきたというのが平成27年度まででございます。今現在はですね、あえて目標を掲げて削減するということをしておりませんので、そういった意味では毎年度の退職者あるいは普通退職者見込み、そういったものを見つつ、その人員を補充する的な考え方ですね、毎年の採用という数字を作っているというのが今現在の状況でございます。

それから、県民意見の集約というお話がございました。

県ではですね、県政モニターというのを設けておりまして、さまざまな御意見をいただく取組を行っております。そのほか、県民の方々に対して、県政の説明をする、県政出前講座といったようなこともやっております。これは、各部各課のテーマが140ほどあるのですが、テーマに基づきまして、希望があったときに県の職員が出向いて、こちらで県の施策を説明させていただく、その際にいろいろ御意見をいただくというような取組を行っております。そうでなくても、ふだんからいろいろお電話なりいただいていることもあるかと思えます。

大きなものとして、県民の方々からの御意見の直接いただく機会というものは、そういった形のものであろうかというふうに思っております。

あとは、職員の育成の関係では、人事課長から説明させていただきますし、公務プラスワン活動については行政経営課長から説明させていただきます。

【新田町人事課長】

職員の人材育成の観点で、研修メニューが行政経営プログラムの中に色々書かれています。仕事が忙しい中で、研修そのものが、職員の負担にならないようにという御指摘でございます。

委員御指摘のとおりでございます。我々その研修メニューはいろいろ提供をさせていただいておりますが、基本的には業務に支障がある場合まで強制するものではないでございますし、定期的に開催しているメニューであればその年度に受講できなくても、翌年度でも受講可と、その辺は柔軟に対応させていただいております。

もう1点、職員数というか組織をスリム化することによって、職員一人一人の負担が

増えるという観点で、御指摘がございました。その点に関しましては、従前からですね、働き方、昨今では働き方改革ということもございますが、先ほど教員の多忙化というお話もございました。同様でございまして、県庁知事部局においても、働き改革という考え方のもとに、いかに長時間労働を縮減していくか時間外労働を縮減していくか、という観点での事務改善については、県庁挙げていろいろ工夫をやっていて、取り組んでいるというところでもございまして、一つ一つは小さいことになりますので、いちいち挙げるといってはいけませんけれども、当然、不要な事務はやらない、あるいは、先ほども御紹介させていただいたような様式の電子化とか簡素化も当然そうですし、そういった観点で、不断の取り組みとして、業務の改善効率化ということを心がけて取り組んでいるというところでもございます。

【飯田行政経営課長】

少し補足させていただきます。採用のお話もございました。

公務員は人が集まるのではないかと、そういうお話もあったのですが、今、非常に民間の方が、景気が良いと。こういうときには公務員の採用試験、毎年、非常に苦戦をします。やはり、民間の方に優秀な人材がいかれて、なかなか県庁の採用試験を受けてもらえないと。採用については人事委員会がやっていますが、人事委員会の方で、学生を確保するため、申し込みをたくさんいただくために、いろいろな説明会、それからいろいろな媒体を使った広報活動それから、最近は保護者の方の御意見も強いということで、県庁でも、28年度から保護者への説明会というものも、実はさせていただいています。それから、技術職の方は民間の景気がよくなりますと、そちらにいかれますから、実際に道路の建設現場、それから研究機関などを見ていただく、そういう現場見学会というようなものもやっているということで、ありとあらゆる手を尽くしてですね、採用の申し込み者数の確保ということについて取組をしている。そういうこともありまして、今年度につきましては、申し込み倍率が5.9倍ということで、かなり高い倍率を確保できたというところでもございます。

それから、公務プラスワンの活動について、職員の活動が強制的になっているのではないかとということですが、あくまでも石川県庁におきましては公務プラスワン活動を推進するという目的の一つに、県庁の職員が、朝自分の家を出て県庁との往復をしているだけでなかなか一般の県民の方のご意見を伺う場ですとか、一般の県民の方々と触れ合う機会がないと、そういったことになりますと、本当にその仕事をしていく上でも、なかなか血の通ったといいますか、そういった業務ができないということで、職員の視野を広げる、それから、モチベーションアップにもつなげると。あくまでもその職員の能力向上といった観点も目的も持ってですね、プラスワン活動に取り組んでおります。

いろいろなアンケートを実際やっていますけれども、70%の職員が参加している中

で、絶対に強制的に職場のほうで動員をかけるとか参加させるとか、そういう実態は全くありません。職員が自ら、例えば町内会委員の活動ですとか、町内の公民館の活動ですとか。そういったところに積極的に出ていっていますし、またPTAの役員なんかでも積極的に手を挙げる、そういったようなことも聞いておりますので、そういった雰囲気、この公務プラスワン活動を続けていければなど、こういうふうを考えております。

参事の説明の補足ですが、いろいろな県民の意見を聞く手段として、県政モニターというのも現在109名の方をお願いをしておりますし、インターネットモニターという申し込みもございますが、455名の方もおいでということでございます。

それから、県の条例とか基本構想を策定するにあたりましては、パブリックコメントという仕組みも取り入れております。そういったことで、県民の方の御意見も広く受け付ける、聞かせていただくということについて、いろいろな媒体を使って工夫させていただいている、このような現状でございます。

【丸山会長】

よろしいでしょうか。次に中島委員、お願いします。

【中島委員】

質問ではなく、感想ですけれども、県の行政経営プログラムというのは、ある意味では、事業のISO推進なのかなという感じがします。内部管理体制の強化と、効率化を目指すというということで、それに沿ってやっているのだと思いますけれども、実はそうであれば、ここに成果としてあがっているのではそれは喜ばしいことであるが、トライしたけれども失敗したというものがあるのかないのか。もしあるとすればその辺の解決をしていくのがこの会議ではないかなと、アイデアを出していくというか。

広域連携も含め、広報のあり方ですけれども、基本的には、県のやっていることを皆さん知っているのはそうなんです。大概県の仕事は市町を通じて、行われているという意味から言えば、その辺の市町の広報がどうなっているのかということと、もう1つは各部署が小出しで発表があるので全体がつかみにくいところがあるのかなと思います。

県の広報を毎回かさず読んでいる人がいるかどうかわかりませんが、そんな意味では各部が持っている情報をこういう会議にもう少し出したら良いのかなと。例えば、先ほど繊維の関係で福井の話もありました。3県連携で、北陸経済連合会傘下の北陸産業活性化センターを使って、文科省の補助金を使って3県で医療機器の開発をし、県が主体ではありませんが、それに各県が応援をしている事例もあると、そういったことも、知らない人がほとんどかと思っておりますので、そういった埋もれている成果というものは、発掘して皆さんにお知らせすることも必要なんじゃないかと思っております。もちろん、国の考え方がどうしても県単位ですから、3県連携といっても簡単には進まないのだろうと

いうことは、わかりますけれど、うまくいった部分だけでもお知らせすべきではないかなと思います。

【丸山会長】

ご意見について県の方で何かありますか。

【安田参事】

おっしゃるとおり、行政経営プログラムは私どもが仕事をする上での、内部事務というわけではありませんが、内部体制をさらに強化していきましょうというものと私自身理解しています。トライしたけれどもだめだったものという例は、今すぐ思いつくものはありませんが、ありましたらお知らせしますし、どういう状況でやってきたのかということ踏まえて考えていきたいと思えます。

広報のあり方でございますが、市町の話については、私どもの方はちょっとわからない部分がございますが、市町ですと確かにおっしゃるとおりの、町の広報紙があつて、回覧板が回ってきてということでもありますので、県にはそういうのはありませんけども、ほっと石川というのを年4回出さしていただいておりますし、新聞に毎週1回、県の広報がのっておりますし、そんな形をとりながら必要な情報については一般県民の皆様に提供させていただいているという状況でございます。

他県との連携の関係で、記憶が定かではないのですが、医療関係について、例えば石川富山福井それぞれがそれぞれの分野ですとと同じことやっているわけではなくて、それぞれの分野で取り組んでいくといったことについての支援というのを、商工労働部の中で確かやっていたと思えます。おっしゃるとおりそれぞれの県の得意分野が一緒になることによって、相乗効果があるということについては、非常に良いことだと思いますし、そういう取組があれば、支援をしたいと思えます。また、それについても、報告等はしっかりさせていただきたいと思えます。

【丸山会長】

明石委員、お願いします。

【明石委員】

財政について少しご質問させていただきたいと思えます。5ページの、基金の部分ですが、29年度基金残高465億円になっていますよね。その下に、平成28年度末基金残高は、全国順位4位ということで、それから、44.9%と全国平均9.2%ということで、良い方から数えて4番目という非常に良い数字だと思うのですが、最後のページで、平成24年度以降6年連続で収支均衡を達成し、基金の取り崩しに頼らない

財政運営が可能となりつつありますとありますが、その後に新幹線の問題とか、社会保障費の増加の見込みを入れた場合に、どれぐらいが実際は妥当なのだろうか。

確かに良いというのはわかるのですが、一方で、県債の比率が悪い方から数えて5番目ですよ。この数字は私も前からずっと出ていますが、あんまり変わってないです。そこでですね、例えば全国平均9.2%という一つの目安にした場合、ざっと計算してみますと、174億円近くを、返済に回してもいいのではないかと。我々企業経営からするとそういう考え方になってしまうんですけど。といいますのは、県債だけで、1兆2,000億あるわけですよ。これの金利だけで、0.5%にしたって年間60億近く持つとるわけですよ。毎年払わないかんのですよね。ですから、その辺を考えると少しでも返済に回せば良いんじゃないかという考え方を我々はするんですけども。わからないのは、さっき言った新幹線の負担とか社会保障制度とか、このへんのところは当然予測の利く話ですよ。計算で。そういうことも含めまして、この辺のところはどうかかなと非常に疑問を感じているわけです。

先ほど大砂さんも言われたんですけども、財政の目標というのは、どういう数字を目標にされているのか。例えば県債の倍率ですか、全国平均では3.25倍ですけど、石川県は3.94倍ですよ。少なくともこれだけの倍数以下でとか、目安があってもいいような気もするんですけども。その辺のところの質問をさせていただきたい。

【丸山会長】

県の方からお願いします。

【酒井財政課長】

なかなか難しい問題だと思っています。例えば、県債残高の比率をどこまで持ってこうかということについては、具体の数字というのは持っていないというのが、正直なところでございます。

投資的経費につきましては経済情勢などを見ながら、全国中位を目指すというのはあるんですけども。投資につきましてはなかなか何といいますか見込みの立てづらい部分もございますし、県債残高は現在確かに多いのですが、そういった中でも、足下を見れば敦賀開業に向けて整備を進めていかなければいけないとか、オリンピック・パラリンピックあるいは敦賀開業を見据えて、いろいろな県の大きなプロジェクトが今、工芸館にしる金沢港の機能強化整備にしる図書館にしる、それは目標を掲げてやっていかなければいけないという強い思いで、もっと先送りにすればいいんじゃないかという見方もあるのかもしれませんが、そういう目標を掲げてやっていかないといけないということで、これらは、恐らくは県債残高の増加につながるだろうと思うんですけども、着実に今やらないといけないという思いでやろうとしているところがございます。そういう意味ではなかなか見通し立てづらい部分はあるんですけども、あるいはその貯金があるなら、借金の返済に回せばどうかというのも確かかなと思います。

お答えになるかどうかはあれなんですけれども、先ほど行政経営プログラムの説明の中に繰上償還という話もございました。実は今後の県債残高は、今ほど申し上げた大規模プロジェクトなどもありますので、不透明な部分もあるんですけども、今のうちから平準化を図っていこうという思いで、実は繰上償還は先ほど御説明の中では、29年、30年しか書いてございませんが、27年度から、県債繰上償還っていうのを今のうちからやっていこうということで、27年度に20億円やりまして、28、29年度も30億円をしました。30年度も30億円を繰り上げ償還する予定です。

その時々状況を見ながらということになってしまうかもしれませんが、県債残高の情報なんかは常に頭において、財政の健全性と必要な投資というのをしっかり両立できるようにそのときの情勢見ながら、やっていきたいと思っております。

【明石委員】

基金の妥当な金額というのは、今465億円ですよ。かつては605億あったわけですよ。これもちょっとまだ心配、まだ足りないという感覚をみなさんはお持ちなんですかね。

【酒井財政課長】

一時期の残高はもっとあったわけですよ。それが三位一体の改革とかリーマンショックなど、予想もなかったもので、かなりの額を取り崩した結果、今の状況になっているということで、当時持っていたものにはまだ回復しないということです。それが目標かと言われるとそうでもないんですけども。申し上げたいのは、何かあるかわからないということもございまして、一方で、先ほど、県債を発行したときに交付税で戻ってくるというお話をさせていただきましたけれども、一部の起債については、発行した県債に対して交付税が後年度措置されるといった制度設計のされた県債もありまして、発行した方が得という説明が雑駁かと思いますが、そういった県債なんかもありまして、そういう有利な県債をちょっとでも活用できるように工夫もしております。そういうことで、貯金をどれだけ持つかということについても先ほどの県債と同様に、これだけ持っておきたいという金額は実はないわけでございますけれども、状況を見ながら、今後考えていきたいと思っております。

【丸山会長】

そろそろ予定していた時間ですが、特にご発言いただいていない委員でご発言がありましたら簡単をお願いします。

【能木場委員】

昨年イクボス宣言をされまして、管理職の男性の皆さん育児休暇をとられたかと。何人ぐらいの職員がとられたのでしょうか。

【新田町人事課長】

イクボス宣言のイクボスというのは所属の長クラスで、育児という観点から言えば、育児自体を離れている世代ですので、管理職として育児休業を取得したという方はいらっしゃらない。ただ若手男性職員で、まさに育児中の世代でいえば、昨年度は今ちょっと手元に詳しい数字はございませんが、過去最高の人数比率ということになってございます。

【能木場委員】

私の甥が県の方におりまして、2番目の子どもが生まれたのですが、「少しは休暇もらえそう？」と聞いたところ、もらえそうだと言っていましたので、少しずつ皆さん休暇を取られているのかなと思ひまして。

【新田町人事課長】

男性職員に対し、育児休業そのものだけでなく、育児に関係する特別休暇制度、例えば出産補助休暇という特別休暇もございます。これは奥さんが出産のため入院してから、出産後2週間の期間内に配偶者である男性職員が3日間の特別休暇がとれるという制度等もございますし、処々の制度につきまして、そういった育児期にある男性職員には日ごろから周知していると。積極的な取得の推奨を図っていくということでございまして今後ともそうした職場環境を職員には配慮していきたいと思ひます。

【塩安委員】

輪島から参りました塩安です。何も無いと思っていたのですが、この場においてお話を伺う内に少しお願いしたいことがありましたので、申し上げたいと思ひます。

まずご報告ですが、前回の会議で、輪島の商店街の馬場崎商店会が管理しています県道1号線沿いの街灯のLED化への費用の捻出方法についてお尋ねしました。後日適切なご回答をいただきご助言もいただきまして、商店会として自力で対応するめどがつかまりました。県と商店街がつながっているという意識も持て、対応していただいたこの会議に対してお礼を言ってくれと伝言をされております。

それからお願いですが、輪島からこちらに来る間の道すがら感じたのですが「のと里山海道」についてです。今回の資料に道路空間の有効活用推進という欄がありますが、パーキングエリアやサービスエリアでのサービス向上はもちろんですけれども、一昨年の10月に能登方面の道路で悲惨な事故があり、その後センターラインに樹脂製の空洞ポールを立てていただくようになりました。雪のあるときは除雪作業の為か取られてはいるのですが、それによって本当に狭い道も安全に走れるようになりました。このように安全安心の向上を最優先に、引き続き迅速にしていきたいと思ひます。

もう一つ、先程安田参事が、他県との広域連携のところで東京ドームテーブルウェアフェスティバルへの参加支援についておっしゃったので、その北陸3県連携のブースに

参加した当事者として申し上げたいと思います。出展した印象は1県1県がばらばらな感じがあって、見たお客様からもこれは何の為にあるのという疑問の感想が多少ありました。今後、もしこのような3県連携などの支援を続けていただけるのなら、北陸の良さを前面に出したテーマとか、何かこう、お客様の見やすいようなインパクトのある感じで行き届くようにしていただけたら、いっそう良い効果が上がるのではないかと。

私達ももちろん努力し協力するのですがせっかくの場所なので、是非その辺をお願いしたいと思います。

【丸山会長】

ただいまのご発言について県の方で何かあれば。

【安田参事】

テーブルウェアフェスティバルについては、商工労働部の方に伝えまして、よりよいものになるよう対応させていただきたい。その他のことにつきましても土木部なり担当部局にお伝えしたいと思います。

【丸山会長】

中板委員、何かございましたら。

【中板委員】

私は何かこの場に来て筋違いではないかなと思ったんです。婦人団体の代表としてきていますので。でも、資料2の2番に女性が活躍できる環境整備という欄があったのでこれはすばらしいなと思ったんです。以前は婦人団体協議会といたら、ボランティアに徹していたんです。これがだんだんと自分たちで立ち上がろうとして踏み切っているの、この欄を見たときに私たちはまだまだ一生懸命にやらなければいけないなと思ったので今後もよろしくお願ひしたい。

【丸山会長】

ありがとうございました。最後は急かしまして申し訳ありませんでした。これですべての委員にご発言いただきましたので、そろそろ締めさせていただきたいと思いますが、何かございますか。

【飯田行政経営課長】

先ほど副会長の方からご発言のありましたプログラムの取組について。未達成、失敗した部分というお話でした。今のプログラムの中には細かく分けると81の項目があります。計画期間が来年度までということで、今目標に向けて、頑張っている最中の項目もごございます。例えば、女性警察官の採用拡大については、平成33年度に10%と

いう目標を掲げており、30年度は先ほど申し上げたとおり9.7%になっているという事ですので、来年度10%になるようにと。それから、審議会の委員への女性登用率についても32年度に50%という目標を掲げておきまして、これについても29年度では37%という段階ですので、こういった項目、未達成状況の項目については最後の最後まで、県庁挙げて頑張っていくと、そういう形になっております。

【丸山会長】

ありがとうございます。それでは、大体の意見が出尽くしたように思います

貴重な意見をたくさん出していただきました。事務局で議事録をとっているかと思えますのでよく検討していただきまして、今後の行政経営に取り組んでいただきたいと思っております。

本日は閉会とさせていただきます。事務局の方でもし何かあれば。

【安田参事】

本日は非常に多岐に渡る様々なご意見をいただき誠にありがとうございました。関係各部署で共有しまして一生懸命やっていきたいと思っております。